

策定:2012年3月28日

改定:2015年2月27日

## NCA Japan 株式会社 行動計画 (第2回)

当社は社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

### 記

1. 計画期間 2012年4月1日 ~ 2015年3月31日 (3年間)
2. 内容

#### 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援する為の雇用環境の整備

##### ★ 目標 1

計画期間中に育児休業の取得状況を以下の水準以上にする。

男性社員…年平均1人以上取得すること

女性社員…取得率を年平均85%以上とすること

##### <対策>

2012年度～

男性も育児休業を取得できることを周知するため、社内イントラネット上に男性の育児休職に関するページを設け、制度等を周知案内する。

##### ★ 目標 2

小学生未満の子を持つ社員が希望する場合に利用できる短時間勤務制度を現行の3歳に達した月の属する年度末までの期間から、小学校入学前までの期間へと改定した制度を導入する。

##### <対策>

2012年度～

ニーズの確認及び検討を開始する。

2013年度～

育児休業休暇取得経験者等の意見も取り入れながら、制度を策定する。

## 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

### ★ 目標 4

2015 年度までに、小学校未満の子を持つ社員全員の所定労働時間外を 1 人当たり月間平均 10 時間未満にする。

### <対策>

2012 年度～

各部署別の所定外労働時間の実態を把握し原因を分析するとともに、各部署別に業務の棚卸・見直しを実施。

フレックス勤務制度の利用を推奨し、「メリハリのある勤務」という意識醸成を図る。

以上